

民俗博物館だより

Vol. IV No. 1

1977. 5. 5



練供養（当麻寺）

目 次

博物館資料としての民家について	1
涅槃会（大和の民俗行事）	3
国中の農家～その外景～（大和の民家）	4
大和茶業史略	5
郷土博物館・資料館における民具の収集について(二)	6
親と子の民俗教室について	7
おしらせ	7

博物館資料としての民家について 大宮 守 人

今、民俗博物館のまわりでは民俗公園の建設工事が進められている。園内を廻る歩道がつけられ、民家集落の敷地造成がそれに沿って行なわれている。

すでに50年度事業で造成された国中集落と町家集落へはそれぞれ1件ずつの民家の移築復原を終えている。

そして園路はさらに東山集落・宇陀集落、吉野集落の予定地へと伸び、公園敷地を周廻するよう計画されている。

この工事は、野外博物館としての機能を持つ公園にとっては、資料である民家の保管場所の造成であり、また民家の屋外展示工事でもある。つまり、民家を中心資料とした野外博物館の収蔵展示工事が進められているといつてよいだろう。

■資料としての民家■

この公園に移築される民家は、現地保存が不可能となった県内各地の重要な古民家であり、形は大きく複雑ではあるが民具などと同様くらしの文化財としての価値を有し、民俗博物館の資料として是非とも必要なものである。

民家の保管場所である公園敷地には、生産の場所である農家や山家の集落と交易の中心としての町家集落という二つの形態分類によって移築され、さらに農家や山家は、国中(奈良盆地)、東山中(大和高原)・宇陀山地、吉野山地という4つの大まかな地域分類によって収集されることになっている。



旧鹿沼家住宅(大和高田市永和町・移築予定)

町家集落は県内各地域から集められたものを歩道を挟んで両側に5件の移築が受け入れられるよう準備されている。

現在移築復原が完了している旧臼井家住宅は高市郡高取町上土佐から、また二つめの町家となる鹿沼家住宅は大和高田市永和町から移築される予定である。つまり県内各地にちらばっていたものを便宜上軒を並べて一か所に移築し保存しようという考え方であって町並の復元を目指したものではない。いわば、分類整理された博物館の収蔵庫を公開するという考え方と同じといつてよいだろう。

地域分類される農家や山家集落についても同様に、厳密な意味での集落復元ではなく、分類整理上の都合から出来た民家集落群だという事を忘れると種々誤解を招くおそれがある。

しかし一方には、可能な範囲内でそれぞれの民家群に地域的特色を盛り込み、県内各地域の雰囲気を出そうとする意図もあるわけで殺風景な収蔵庫内の資料を少しでも魅力ある展示とするための配慮も忘れていないわけではない。それぞれの民家は蔵や納屋などの付属屋をも移築し屋敷構えとしての復原を目標としているし、各地域の特色ある集落パターンを民家配置に取り入れ、ある位置から見るとそれぞれの地域の民家らしく観察できるよう計画されている。

さて、民家の資料的価値は、各地域の伝統的な手法で作られた庶民の住居として、庶民生活史を考える上で最も貴重な有形資料だという点にあり、最も大型の民俗資料という事もできよう。

昔の家は、農家であれ町家であれ、それぞれ生産の場、生業の営みの場としての特色を現代式住居に比べて色濃く観察でき、現代生活では失われつつある数々のものを発見する資料として恰好のものである。

資料としての規模や、住居という身近さからいっても、より多くの人々にくらしの文化財として受けとめられる可能性が強いと考え

られる。大変説得力のある資料という事ができる。

■民家内部の展示■

移築された民家へは、そこで使われたと考えられる生活用具を配して、農家・町家の感じが出るような展示を行なっている。

そして各民家についての解説や各部屋の説明は最小限にとどめている。

将来、民家の移築が進み各集落群が充実すれば、各集落に一戸ずつ程度、構造材等についての詳しい標示や、人形を使った民家内部における四季の生活実感が湧いて来るようないわば少々派手な展示をした民家を置くことも考えられる。

ところで昨今、各地で民家の移築保存が行なわれるのに伴ない、民家内での展示や、利用価値について批判的な意見もある。その中に「移築民家は死んでいる」という批評がある。米国のウィリアムスバーグやスウェーデンのスカンセンなどの様に、時代衣裳を身に纏った人々が昔の生活を再現して見せているような展示方法が最良のものであるとする意見である。

こうした実例を現地で見たわけではないが昔の生活を見せるという意味においては最良の展示法といえるだろう。ひとつの展示法として将来必要となるかも知れないが、現状は博物館資料としての民家の収集、保管に追われる時代であり、前述のごとく分類整理していこうというわけである。当面は収蔵展示という形に重点を置く考えである。

■民俗博物館と民家集落の結びつき■

当民俗公園の計画において特筆すべきは、野外博物館としての公園の中央館として民俗博物館が建てられている事である。

博物館の展示室は1フロアとし、ユニットパネルによって自由な展示空間を選べるようにした理由のひとつには、民俗公園の整備事業が進むにつれ、当初は単体の博物館としてのみの機能を満たせば充分であったものが野外展示物を統轄する中央館へと脱皮しなければならないので、それに対応できる展示空間の確保という事があった。

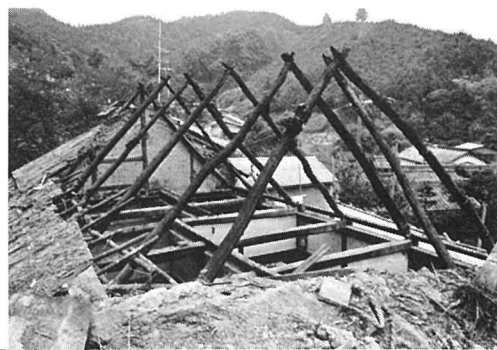
つまり、民家の内部空間には制限があり、その民家を理解するのに必要と考えられる事でも展示として情報提供できない場合が多いので、博物館の展示室で、常設展や様々な企画展によって民家に関する解説をしようというわけである。

一つの民家の建築当初から現在までの間に様々の変化を続けて来たであろう生活空間としての民家の展示。また縦穴式住居から現代式位居までの住居の発達史的展示や実物の移築が困難な他府県の特徴ある民家の縮小模型による比較展示など種々の企画が考えられるが、この民俗公園にとって最も重要なのは、中央館として民俗博物館が、どこまで機能する事が出来るかである。それによって特色ある本公園の価値が決定されるといっても過言ではあるまい。

なお、民俗博物館の主要一次資料である民俗資料（いわゆる民具）については、それを説明するための二次資料として、写真、映画、図面、調査報告などを収集しており、将来においては展示以外にこれらの資料を利用できるようになれば良いのだが、民家に関するものも含め、二次資料の活用システムの研究にも努力を傾ける必要があるだろう。



旧萩原家住宅（桜井市下・移築予定）



同左・解体中（サス組）

涅槃会 浦西 勉

陰暦の2月15日釈迦の入滅を追悼して行なう行事として、全国各地に涅槃会・涅槃講などという行事がある。奈良県下でも様々な涅槃の行事を見ることができる。寺院でこの涅槃の法要が営まれるのは当然であり、古くから興福寺の涅槃会が知られている。「十五日南都興福寺常楽會・東金堂に閻浮檀金の釋迦佛の像あり、厨子に安ず、其扉に涅槃像を畫く相傳ふ臣勢金岡が筆なりと云今日其扉を開く」とあり、この日法要が営まれたという。これを常楽会と言ったと記されている。今日では、涅槃会と称し涅槃の掛軸二幅を祀って、舍利和讃をあげて法要を行なっている。また舍利講式などもあげるといふ。十年に一度は楽人も出て盛大な行事となる。

一方私達の村々の涅槃行事はどうであったのだろうか。各村々の行事をながめてゆくと釈迦入滅を追悼する行事のみと解することができない部分もある。いくつかの涅槃の行事を次にあげてみるとそのことがわかる。

桜井市穴師では、涅槃の雀という行事が2月15日に行なわれていた(20年前にすたれた)。「夕刻少年達が一群となって『涅槃の雀にやってんけ』と口々に喚きつゝ、大字各戸を廻り、白米を大きな茶碗に一杯集めて同大字常善寺に持ち込み、お釈迦さんの掛図を掲げて賑やかに法要を修してから、親に当る少年の家で集めて来た米でもって油揚げ飯を炊いて一同が食べる。

この涅槃の雀に歩く少年は尋一(数え年8才)から高二(数え年15才)までの者で、尋一になると仲間入りといつて五銭を出し、また



涅槃図(桜井市穴師常善寺蔵)

高二の者を親と呼んでいる^(注2)

「涅槃二月十五日

行事各大字ニヨリテ多少其方法異ナレリト雖モ多クハ其大字ノ児童(四・五才ヨリ十四・五才)相集マリ戸毎ニ米ヲ若干貫ヒ集メ其米ニテ飯ヲ焚キ金銭ハコレヲ年長ヨリ年齢ニ比例シテ分配スルモノナリ。児童ニ於テハ最モ楽ミナル行事トス^(注3)

その他ネハンコンジと称した子供中心の行事がその違いの一例である。この行事には、釈迦の入滅を追悼するいわゆる涅槃会とは別の要素が含まれているのではないかと思うのである。子供が各家に物を集めにゆくことに意味があったのだろう。なお子供が各戸を廻って米を集める行事は長野県諏訪郡とか南北安曇郡などでも行なわれており、広い範囲に行なわれたことを知り得る。

「明の年涅槃の此迄おのづから精進して」^(注5)

「十五日、涅槃会

畿内の俗、正月用る所の餅華を貯へ置、比日煎て供物とす。又正月の餅を霞のごとく切置、煎ても用ふ。又蓬を入れて餅を製し供するもあり。何れも名付(け)てハナクソと唱申候^(注6)

などの江戸時代の涅槃会をみているに、季節のくぎりと考えられていたのではないかと思える。正月からこの日まで何かのモノイミと考えられており、この涅槃の日をきっしよにして春をつげるのだとも考えられていたと思える。正月のモチバナをこの日まで残しておき、食べるというのは正月の終りを意味するのであり、これから春だということである。こうした時季の行事と仏教寺院の涅槃会とが習合して今日の行事ができあがったのであろう。なお涅槃会に使われる涅槃絵図は元禄時代ごろから沢山でてきている。

注1 『諸国図会年中行事大成二月上』

注2 『和州祭礼記』

注3 『奈良県風俗志 田原村編』

注4 『綜合日本民俗語集』第3巻

注5 「日本永代蔵」二巻五〔岩波文庫本〕

注6 「大和高取領風俗問状答」(『近世庶民生活史料集成』)

大和の民家 (6)

国中の農家 ～ その外景 ～ 今西良男

■農村景観と屋敷構え 国中の集落は歴史が長く、古い形式を残しているものが多い。条理制に則った集落・環濠をもつ集落等があげられ、それらは集村として田園の中に点在している。国中の農村の景観は、溜池を主とする水面、生産緑地である水田、点在する集落によって構成され、バランスのとれた景観を維持してきた。ところが最近の開発によって、景観のバランスはくずれ、多彩な色彩の建物や異質材料の建物がかつての集落を取り囲み、国中の景観は大きく変貌しつつある。

集落内の各民家は、小路に沿って建てられており、囲い造りと呼ばれている。主屋・「カド」は、稲納屋・倉・その他の建物で囲まれ、屋敷林等はあまりみられない。

各建物は家相に従い配置されている。一般には主屋を敷地の北端、または中央部より少し南寄りに配し、南面して建っている。倉は巽または乾の位置に建て、巽倉を道具倉、乾倉を金倉と呼んでいる地方もある。便所・井戸は鬼門をさけ、乾の位置に建てられている。また、稲納屋・倉等の付属建物は主屋より低く建てられ、「カド」の日当りに十分注意をはらい、広くとるように考えられている。「カド」は、現在では庭となり、種々の花木が植えられているが、かつては「カド」を労働の場として、穀物の乾燥等に利用されていた。

■屋根・外観 遠くから集落の屋並みをながめながら歩いていると、屋根の形がそれぞれ異なっているのに気づく・高い屋根もあれば

低い屋根もあり、草葺の屋根もあれば瓦葺の屋根もある。屋根の形は建物のなかで最も人目をひき、意匠をこらす部分である。

国中農家の屋根型は切妻造が最も多く、入母屋造及び片入母屋造といった形が混在している。切妻屋根は単純な屋根で、一般には瓦葺に多く、草葺では「大和棟」として国中一円に分布している。「大和棟」は高堀の高低により「ひずみ高堀」・「高堀」に分かれ、また棟飾りを「カラストビ」とせずに箱棟としている建物もある。「大和棟」の発生はさほど古くはなく、18世紀末から19世紀初期と考えられ、「大和棟」のみえる集落の屋並みは独特な景観を構成している。入母屋造は切妻造と寄棟造を上下にあわせたような形で、切妻造より優雅な雰囲気をもっている。現在、入母屋造は集落の中にわずかしみられないが、「大和棟」発生前の時代には集落の大部分の民家に用いられていたと考えられる。片入母屋造は「切妻造＋入母屋造」「寄棟造＋入母屋造」の二種類があり、国中では前者がみられるが、その例はきわめて少数である。国中の草葺の民家は瓦葺の庇を設け、下屋を居室部に取り込む民家が多く、草葺のまま葺下す民家はあまりみられない。

瓦葺屋根の棟飾りは、その両端に鬼瓦をのせ、棟積は割戔斗積・青海波積・輪違積等が用いられ、棟積中央には「鐘旭さん」をのせた民家もある。草葺屋根の棟は「カラストビ」という茅束を杉皮で包んだもので棟を押え、その上に棟竹をのせている。「カラストビ」の数は奇数で、棟には針金と桧皮で形取った松竹梅をのせている。

国中は風雨・風雪があまり激しくないため民家の外壁は土壁をそのまま露出し、腰板を張るのみであるが、両妻及び軒裏を塗り揚げ白漆喰仕上げとしている民家もある。

注 生駒郡安堵村窪田の中家住宅(重文)は、改造型大和棟で、当初の屋根型は入母屋造であったと推定できる。また、当公園の旧吉川家住宅も改造型大和棟であると判明したため、当初の入母屋造に復元した。



環濠集落(大和郡山市稗田)

大和茶業史略

～笠間茶製形成とあゆみ～ 奥野義雄

笠間茶製図以前 室生村笠間の藤井義高さんの家に遺る「笠間茶製図」は、江戸時代に描かれたと考えられるが、それ以前から笠間で製茶—お茶づくりが行なわれていたかは明らかではない。現地での調査でも一代前までのことがやっとわかる程度であり、それ以前のことは明確ではない。たとえば、室生村笠間では、古老の話から明治時代に同地域で全戸数の内25～6軒が「大和茶」づくりを行っていたことを知るが、それ以前については明らかではない。^{注1}

また、山添村北野・松尾方面でも明治時代には80軒程あった民家の内15～6軒が製茶業を行っていたことも地元の古老の話から窺える。^{注2} 同様に都祁村白石でも当時10余軒ばかりの民家が茶づくりを始めていたことが知られる。^{注3}

このように地元の古老の話から「大和茶」づくりは明治時代以前のことはよくわからないのが現状である。しかし、室生村笠間の「茶製図」は江戸時代のものと思われ、江戸時代に遡ることができよう。たゞ、江戸時代のいつ頃に時期を設定しうるか明白ではない。

一般に巷間で称されるごとく「大和茶」づくりは、江戸時代中頃であろうか。この点について少し詳しく大和の政治・経済・文化について明記してある文献史料から検討していくことにしよう。

近世以前の製茶 まず、興福寺多聞院主の日記＝『多聞院日記』をみると、天文12(1543)



笠間茶製図 (一部分)

年3月4日の条に次のような記述がみられる。すなわち、

畑茶二番目走不沙汰之、のび過了

とあり、大和での「畑茶」の存在を窺うことができよう。しかし、いずれの地域のものであり、その地域の地元の人が介在していたのかは明らかではない。この記述からは、「大和茶」と称されるべきものは窺えない。

では、次に同日記の永禄12(1569)年5月10日の条にみえる次の記載は、製茶地域を提示してくれる。すなわち、「笠間茶一斤七十文給了、是迄二斤也」という文言がそれで、「笠間茶」つまり室生村笠間の茶づくりを窺い知ることができよう。^{注5}

また、この「笠間茶」に2種類のものがあったことが、次の天正11(1583)年4月27日の条の記載からわかる。すなわち、

笠間ヨリ茶上、ハシリ一斗五升ツ、ウキ六升ツ、ハシリ一斤・ウキ二斤禪識^所へ、ハシリ一斤・ウキ一斤長得へ、ウキ二斤やとへ、ハシリ二斤・ウキ二斤私へ取了、

という文言がそれで、他に「ソ、リ」と呼ばれるものがあったことが窺える(傍点—奥野)。すなわち、天正9(1581)年4月14日の条に、

笠間茶四斤 ^{上ハ一斗七升ツ、内一ツ長賢、^所} 三斤 ^{内二斤一斗五升ツ、一斤一斗三升、禪識^所}

一斤 ^{ソ、リ代五升} 五斤 ^{七升ツ、内二、長賢、^{注7}}

という記載や、同12(1581)年4月13日の条条にみえる

笠間ヨリ茶上、常ニ一斗五升ノヲ一斗ツ、ソ、リ一斤ヲ三升五合ツ、ニ取了、當年程茶ノ安キ事無^レ之、以上十斤余取^レ之

という文言からも窺える(傍点—奥野)。

これらの記述から「ハシリ」「ウキ」「ソ、リ」の三種の茶があったことを知る。

これらの記述を窺うかぎり、16世紀中頃にはすでに笠間茶の製造があったことになる。

一方、大和ではすでに興福寺支配下の諸座の内に「チャ」座がみえ、長禄3(1459)年5月28日の条に「當門跡茶座公事并槽座公事」

云々とあることから窺える。^{注8}また、同時期の興福寺大乘院門跡経覚の日記からもすでに茶業があったことを知る。すなわち、宝徳3(1451)年2月16日の条に「今日八峯山茶蘭令掃除了、元興寺人夫也」とある。^{注9}また、同年4月22日の条でも次のごとき記述がみられる。すなわち、

八峯山茶摘之沙汰了、三位・与一男遣了、上下廿七人而摘^{注10}之とあり、「八峯山」の茶園で27人をして茶摘みをさせたことが窺える。

このようにすでに中世後半には大和で茶業が定着し、笠間茶などと呼ばれていたことを知る。

注1～3 平田利一(室生村下笠間)、奥田平八(山添村北野)、福井ゆきえ(都祁村白石)の諸氏からの聞き調査による。

注4 『多聞院日記』第一卷[角川本]

注5 『多聞院日記』第二卷[角川本]

注6 『多聞院日記』第三卷[角川本]

注7 『多聞院日記』第三卷[角川本]

注8 『大乘院寺社雑事記』第二卷

注9 『経覚私要鈔』第二卷

注10 『経覚私要鈔』第三卷

補注 奈良時代以降大和にお茶がもたらされて、製茶が行なわれたということについては、いくつかの論究があるが、史的に明確さを欠くのでここでは中世以後に焦点をあてた。

郷土博物館・資料館における 民具の収集について(二)

文化庁主任文化財調査官

木下 忠

終りに民具研究者や同好者が利用するとよい組織や講習会を紹介しておこう。財団法人日本常民文化研究所(東京都港区三田)は、民具研究の父である渋沢敬三氏が創設した伝統ある研究所である。ここの事業として毎年秋に「民具研究講座」が開催され、方法論や民具研究の実務を内容とする充実した講義が200～300名の定員で好評を得ている。また、この研究所では、『民具マンスリー』という小論文や図書紹介を主とした民具研究の月刊誌を発刊し、すでに9巻11号まで刊行されている。なお、同研究所では、毎月第3土曜日に民具研究会を開催している。民具マンスリー誌・研究会ともだれでも加入・参加できる。

昭和50年11月、民具学の研究と普及・民具の調査・収集・保存・活用などの連絡をはかるべく「日本民具学会」が創立された。会員制で機関誌『日本民具学会通信』をもつ。現在会員は全国で200名ほどであるが、会誌は隔月刊で、小論文のほか、ニュース・資料館

・博物館のもよおし、新刊の図書・論文の紹介などに誌面が広くさかれ、北海道や沖縄の果てにいても、全国の情報が得られるようになっている。なお、同会は常民文化研究所の民具研究講座と併設して、学会総会・研究発表会を行なっている。入会は既会員の紹介があれば可能である。事務局は常民文化研究所におかれている。上記についての詳細は、同所(電話03-455-3830)の河岡武春常務理事に問われるとよい。

このほか地域の学会として、昭和51年5月「近畿民具学会」が創立されている。事務所は、代表世話人の小谷方明氏が経営する小谷城郷土館(堺市豊田)におかれ、毎月近畿各県持ち回りで活発な研究会が開かれている。日本常民文化研究所の52年度研究講座ならびに日本民具学会総会は、近畿民具学会と共同主催で、10月上旬3日間にわたって兵庫県下で開催される予定である。

〔編集者からのおわび〕 先号にて木下忠氏の論稿「郷土博物館・資料館における民具の収集について」を掲載致しましたが、編集の都合上本号との二回に分割し掲載させていただきました。ご執筆者ならびに読者の皆様に多大な迷惑をおかけしましたことを深謝します。また先号において木下氏の役職名を文化庁調査官と記しましたが、文化庁主任文化財調査官の誤りです。本文中渋沢を決とし、三沢市を次とした誤りともどもおわびし、訂正させていただきます。

親と子の 民俗教室について

「開かれた博物館」という方針で開館して以来諸活動を積極的にこなっている。その活動の一つとして昨年7月23・24日の午前中2日間にわたり「親と子の民俗教室」を開催したが、本年も実施を予定している。

そこで、昨年の参加者の方々の感想をつうじて改善の問題点をあきらかにし、本年開講以前によりよい「親と子の民俗教室」を考えてみたい。

昨年の参加申込者は、父母21名と小学生29名、中学生3名であり、ほとんどが奈良市近辺であるが、桜井市からもむかえることができた。

参加の動機については「子供が歴史に興味をもったため」という記述以外みあたらない。しかし、他の方々もこれに類する動機で参加されたと思う。

講義の仕方については「大和のくらしⅠ」をはじめ、やや事象をおった講義内容が多かったので、「もっと実物をつかって」説明してほしいという意見、また「展示物の解説をしてほしい」というものなど実物に接したい参加者が多いため、今年は「ものと博物館」という講義のなかで展示列品を「むかしのきもの」では講義室に着物を持ち込んで解説するつもりである。

第一回目で講師の不慣れからか「用語が難しすぎる」という意見がみられるため、今年は相当かみくだいて語るようにする。

また、使用した図表について「すこし不透明でみにくかった」ことが述べられているので今年は色を使ったりして見やすいようにするつもりである。

一方、スライド・テープを用いた講義については、「よく理解できた」という意見が多いので、映像・音響をとり入れた講義もおこないたい。

また、講義自身の内容からの感想も時々みられる。ある婦人は「民家のかたち」の講義を自分の家とくらべながら興味深く聞いたことを記している。「生活用具について」の講義では「道具を通じて美しさや(人の)心を知ることの大切さを学んだと述べている。

以上は感想のごく一部であるが、参加者の意見を素直にうけとめ参考にして、今夏2回目の講座を成功させたい。

52年度予定

7月23日	7月24日
ものと博物館 人を神にまつる風習 ほとけの信仰 むかしばなしと人々	むかしのたべもの むかしのきもの すまいのようす 映画「まんが日本昔ばなし」

※内容については一部変更することがあります。

(芳井 敬郎)

★★★★ お し ら せ ★★★★★

●民俗博物館の行事予定

3月31日～9月27日

テーマ展 物と人の移動 ～運搬～

5月31日～10月30日

コーナー展 藁の利用Ⅱ

5月8日 民家講座〈民家室内の細部〉

5月22日 体験学習講座〈番茶づくり〉

6月12日 民俗講座〈漁撈具について〉

6月26日 体験学習講座〈杓子づくり〉

7月24日 体験学習講座〈石テッポウづくり〉

■編集後記■

商売柄よく村々を歩き回るのが、玄関先でけんもほろろにあしらわれてみじめな思いをすることもあり、また、記憶の達者な年寄りに出合って救われたような気持ちになることもある。時としてお茶・食事のみならず、お酒まで御相判に預かることも少なくない。「仕事中ですから」と言っても村人は受け容れない。村人の申し出を素直に受け止める事が来訪者としての作法だろう、と身勝手にも最近はその思い込むようになった。(尾瀬河骨)